

**受講料
無料**令和7年度 厚生労働省委託事業
～介護労働者の働きやすい職場づくりのために～**介護労働者****雇用管理責任者講習のご案内**

雇用管理に責任を有する方に労務管理の基本的又は専門的事項について学んでいただく講習です。厚生労働省告示（介護雇用管理改善等計画）において、介護労働者の雇用管理改善のためには事業所における雇用管理責任者の選任及び当該責任者名の明示等が重要であるとされています。

	コース名	日時	講師	内容 内容が多少変更する場合があります。
第1回	総合	終了しました		
第2回	専門	R7.9.26(金) 10:00～15:00 (4時間)	石崎 秀郎氏 (社会保険労務士法人 チエノワ)	「職員対応と労働法」をテーマに、現場管理者にも知って頂きたい労務管理の3つの対応（勤怠管理、期間の管理、健康状態の管理）を中心に一緒に考えてみましょう。 (グループワークを含む)
第3回	専門	R7.11.11(火) 10:00～15:00 (4時間)	石崎 秀郎氏 (社会保険労務士法人 チエノワ)	「職場で起こるハラスメントへの理解」をテーマに、“職員間の”ハラスメント&“介護現場の”暴力・ハラスメントの対応等について一緒に考えてみましょう。(グループワークを含む)
第4回	総合	R8.1.14(水) 13:00～16:10 (3時間)	桑原 亨氏 (社会保険労務士法人 桑原事務所)	テキスト全ての内容を網羅。特に、今年改正のあった内容等重要な項目については、重点的に講義（第1回と同内容）

会場：YMfg維新セミナーパーク（旧：山口県セミナーパーク）**第一セミナー室**
（山口市秋穂二島1062）全4回、同会場◎受講者全員に講習テキスト「雇用管理改善のための業務推進マニュアル（四訂版）」を**無料配布**（複数回受講の場合1冊のみ）

◎受講者には受講証明書を発行いたします。

◎HPまたは裏面申込書を、FAXまたはメールにて、お申込みください。

※申し込み多数の場合は、雇用管理責任者を選任していない事業所様で、受講後に選任予定のある事業所の方が優先となります。

定員

各**30名**※

受講の際は、感染症予防対策（マスクの着用等）にご協力をお願いいたします。

（お申込み・お問い合わせ）

公益財団法人 介護労働安定センター山口支部

〒753-0824 山口市穂積町1-2 リバーサイド山陽Ⅱ 2F

TEL 083-920-0926 FAX 083-920-0930

URL: www.kaigo-center.or.jp 担当：村實（むらざね）